継　続

河川管理施設長寿命化対策事業費

1. 事業概要

県管理のゲートを有する水門等河川管理施設は496基あるが、整備後30～40年経過した施設が多く、今後施設全体の老朽化が急激に進行することから長寿命化計画に基づき、補修及び更新を行う。

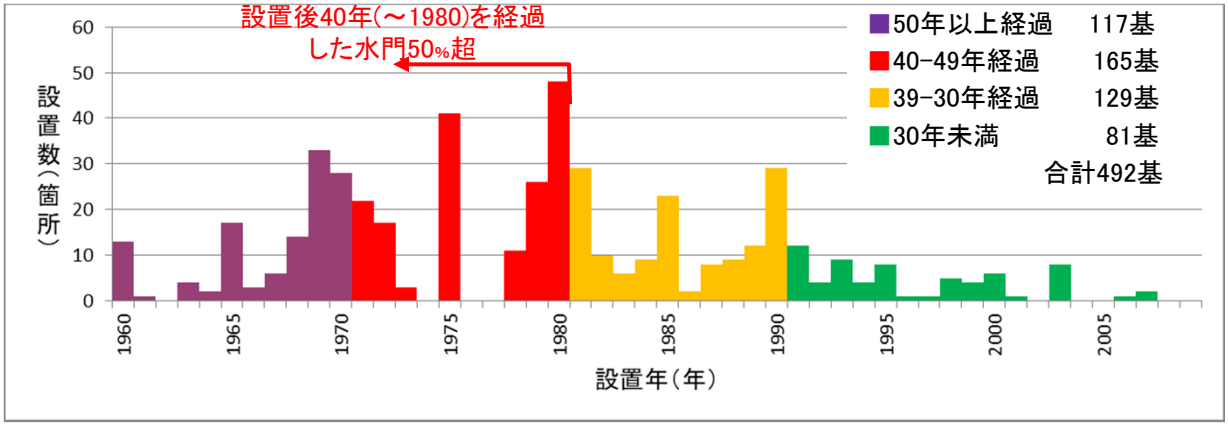

2. 事業内容

長寿命化計画に基づいて、防錆対策の塗装や機械・電気設備の交換など、適時・適切な補修・修繕、部品交換を実施することにより、長期的なコスト縮減・ライフサイクルコストの最適化を図りながら健全な設備状態を保ち、浸水被害に対する安全の確保に努める。

樋門・樋管のゲートの更新の際には、出水時における閉操作の遅れを防止するため、無人化（フラップゲート化）を推進する。

・河川管理施設長寿命化対策事業費（防災・安全）→　丸岡分水堰、小牧川水門
・河川管理施設長寿命化対策事業費（単独）　　→　公共対象外の河川管理施設

開閉装置（ロープ端末装置）の劣化により機能不全のおそれ（青龍寺川水門）

更新時のゲート操作の無人化の推進（フラップゲート化）

河川課河川管理担当
TEL 023-630-2611

継　続

砂防関係施設長寿命化対策事業費

１　事業概要

砂防関係施設は、土砂災害から住民の生命と財産を守るための重要な社会資本であり、その機能及び性能を長年に渡り維持・確保していく必要がある。

本事業は、破損や老朽化で機能低下が確認された砂防関係施設に対して、施設の損傷に応じた補修・改築等の対策工事を実施し、長寿命化を図るものである。

本県が管理する主な砂防関係施設（平成31年３月末現在）

- 砂防えん堤1,165基、床固工※164基
- 地すべり防止施設（集水井）551基
- 急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,365施設

※ 渓流保全工に属するものを除く

２　事業内容

砂防関係施設の長寿命化対策のための設計・工事を実施する。

- 砂防えん堤　　：見月沢川（飯豊町）ほか５箇所
- 地すべり防止施設　　：大網（鶴岡市）１箇所
- 急傾斜地崩壊防止施設：松の木（庄内町）ほか２箇所

砂防えん堤　対策例　（破損した砂防えん堤の改築）

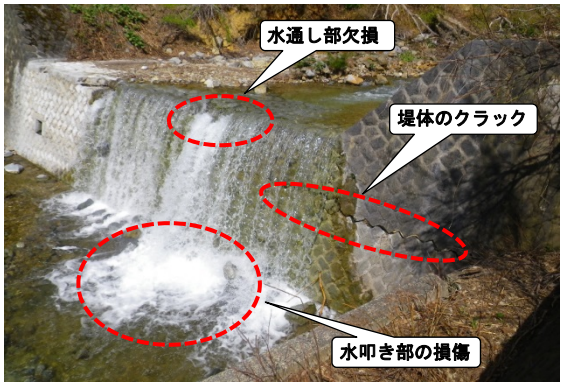

地すべり防止施設　対策例　（老朽化した集水井※の補修）

※地すべりを抑制するため地下水を集水する井戸

砂防・災害対策課　砂防事業担当
TEL：023-630-2633

継　続

港湾施設長寿命化対策事業費

１　事業概要

港湾の根幹を形成する防波堤や岸壁などは、建設後50年以上の施設が平成31年３月の18%から、10年後の令和11年3月には約半数、さらに10年後の令和21年３月には７割を超える。必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、計画的な点検・診断と適切な対策工事による長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。

２　事業内容

・岸壁、護岸等の施設について、長寿命化対策に係る詳細設計や工事を実施
・岸壁、護岸等の施設について、損傷、劣化、変状等に係る定期点検を実施

県内主要港湾施設のうち建設後50年以上経過する施設の割合

【具体的な対策事例(岸壁の場合)】

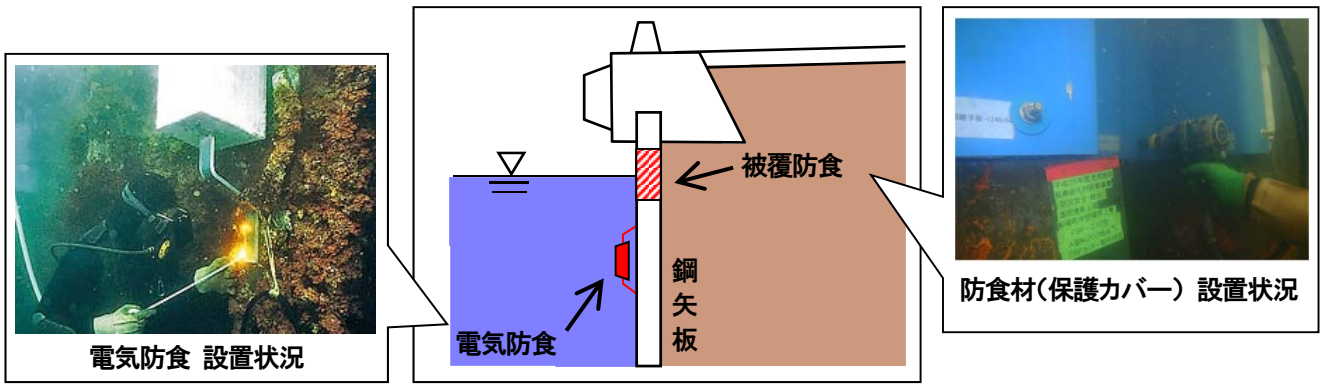

【被覆防食】
鋼材表面を各種材料(強化プラスチックやチタン)で覆い、腐食環境から遮断する。
【電気防食】
鋼材より錆びやすい材料(犠牲陽極)を鋼材表面に取り付けることで、鋼材を錆びにくくする。

担当部署　県土整備部空港港湾課
港湾担当　０２３－６３０－２６２５

継　続

建 設 産 業 の 振 興 対 策

建設業界のイメージアップ　社会資本整備理解促進事業費

1　事業概要

小中学生を対象として、未来の山形の姿や、河川の安全利用、土砂災害の防止をテーマにした絵画コンクールを実施する。

2　事業内容

県土未来部門、河川部門、土砂災害防止部門の３部門で実施する。このうち県土未来部門では、未来の山形の姿（道路や空港、道の駅など）をイメージして絵に描いてもらうことで県土インフラに対する興味とともに、郷土愛の醸成、建設業のイメージアップを図る。

人材確保・育成の取組に対する支援　建設業人材確保・育成緊急対策事業費

1　事業概要

建設業従事者の高齢化、担い手不足が課題となっている現状において、建設現場で直接施工を担う技能労働者の確保・育成や女性技術者の入職促進の事業を行っていく。

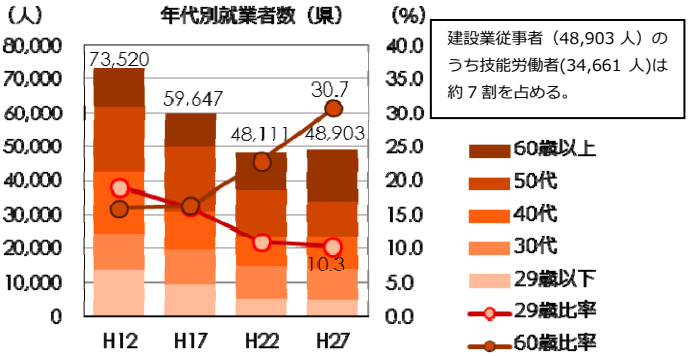

出典：平成 27 年国勢調査

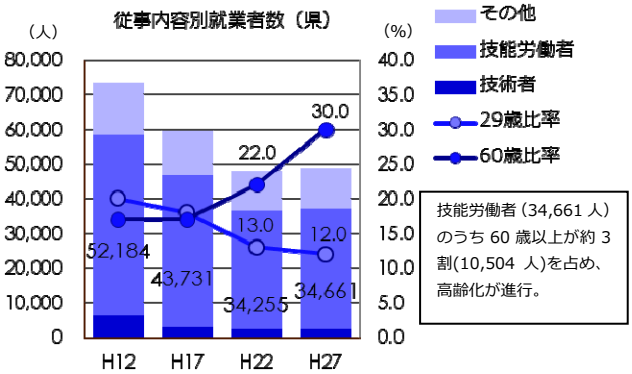

出典：平成 27 年国勢調査

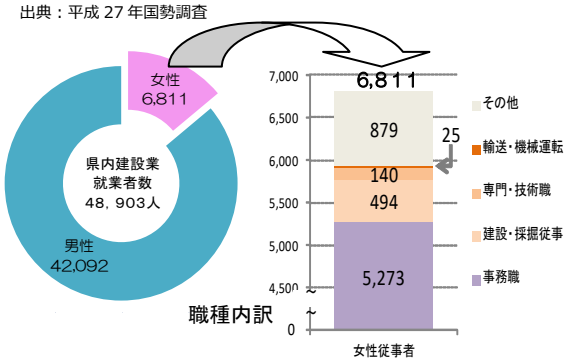

将来の建設業を担う、多様な人材の確保・育成が緊要

2　事業内容

①　建設業技能労働者確保・育成支援事業

建設業における技能労働者の確保・育成に向けた専門工事組合等の取組に対して支援する。

②　女性進出促進事業

建設業での女性の活躍を推進するため、建設業に関心を持つ高等学校女子生徒等が女性技術者の働く県内の現場を見学する「けんせつ女子ツアー」を開催する。

建設企画課　建設業振興担当
ＴＥＬ　023-630-2658

継　続

やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費

１　事業概要

県内住宅関連産業の活性化と大工技能者の育成のため、次の取組みを行う。

（１）若手大工技能習得サポート資金の交付
（２）大工の魅力を伝えるセミナーの開催支援（未来の匠育成事業）
（３）木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定
（４）木造住宅建築担い手育成者の表彰（木造建築伝承の匠）
（５）住宅情報総合サイト「タテッカーナ」による住宅関連情報発信

２　事業内容

（１）若手大工技能習得サポート事業

・新規入職から概ね５年間を「若手大工育成支援プログラム」とし、大工を育成
・新規入職者を支援対象に認定し、資格取得や技能習得を条件として資金を直接交付
・プログラム修了時に、技能習得の状況を確認し修了証書を交付

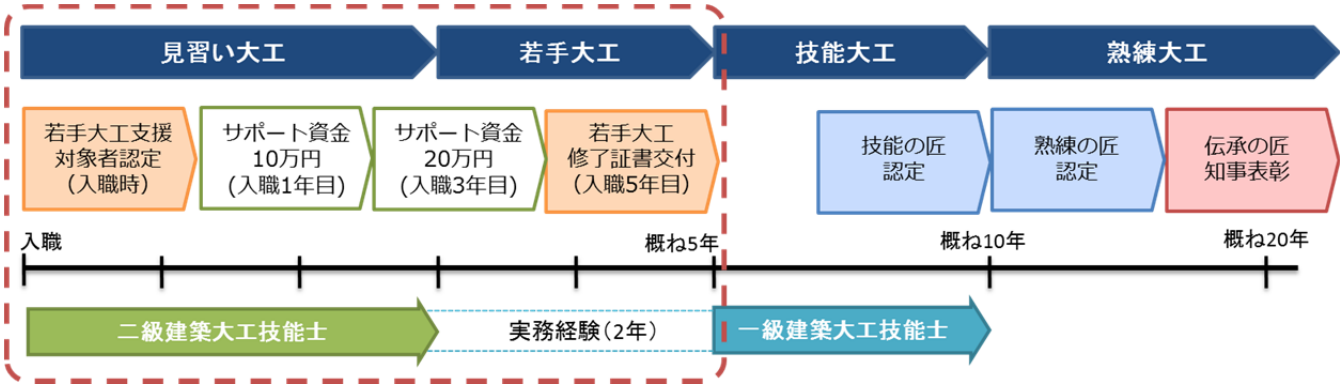

（２）山形の家づくり「未来の匠」育成事業

若者に大工職の魅力を伝えるためのセミナー開催支援（高校生対象）

（３）木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定

高い技術と経験を有する大工技能者を認定

（４）木造建築「伝承の匠」知事表彰

木造住宅建築にすぐれた技能、経験を有し、後継者を育成した大工技能者を表彰

（５）住宅建築情報交流事業

住宅情報総合サイト「タテッカーナ」により以下の情報を発信
・国、県、市町村が行う支援策情報
・住宅建築の伝統技術や職人紹介
・住宅建築の実例紹介（新築・リフォーム）

建築住宅課　建築行政担当
ＴＥＬ　０２３－６３０－２６５１